

琉球泡盛海外輸出 プロジェクト 行動計画（改定案）

2018 年 3 月 7 日

2019 年 4 月 14 日改定

2020 年 4 月 10 日改定

2020 年 10 月 19 日一部改定

2021 年 月 日改定

1. 行動計画

【現状と課題】

泡盛製造業は、沖縄の貴重な地場産業として、雇用の確保や地域経済の振興等に重要な役割を果たしています。

しかし、沖縄県酒造組合、泡盛酒造所を始めとする泡盛製造業関係者による、琉球泡盛の消費拡大に向けた取組みにもかかわらず、近年、出荷数量が減少傾向にあるなど、厳しい状況に置かれています。

こうした中で、2018年4月、これまで、国、県、関係団体がそれぞれに支援してきた琉球泡盛の輸出に向けた取組みを官民一体となって推進促進するため、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を立ち上げ、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししてきました。

その結果、2019年には21社の酒造所が琉球泡盛の海外輸出を行い、総輸出量が約44キロリットルと、2017年の29キロリットルと比べて約1.5倍にまで増加するなど、取組みの成果は着実にあがってきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、2020年は約36キロリットルに留まる結果となりました。

【プロジェクトの取組み】

「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」では、引き続き、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししていきます。

2020 年来、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に伴う活動の制約が余儀なくされています。しかしながら、このような状況は様々な業界に等しく振りかかっているといえ、いわば各業界が同じスタートラインに立っているともいえます。この状況をチャンスととらえ、また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」(2020 年 12 月 15 日農林水産業・地域の活力創造本部決定)において、本格焼酎・泡盛が輸出の重点品目の一つとして選定されたことも踏まえると、よりターゲットを明確にした積極的な取組みが必要となります。

国内外の状況も踏まえつつ、2021 年度以降の輸出量を最大限増加させるべく、これまでの「訪日外国人に対する視点」、「海外市場に対する視点」、「具体的な商流につなげるビジネスの視点」といった3つの視点での取組みの強化・深化を進めていくとともに、引き続き非対面・遠隔での取組みも推進していきます。

①訪日外国人に対する視点

「本格焼酎・泡盛の輸出基本戦略」(2021 年 3 月日本酒造組合中央会)にあるように、インバウンド(訪日観光客や在日外国人)への対応は、将来の輸出に結び付く可能性が高いことから、酒蔵ツーリズム®分野における取組みを進めていきます。

さらに、外国人が現地で「泡盛ファン」（＝インフルエンサー）として、琉球泡盛の普及につなげることができるように、現地での情報提供や、提供者・販売者への支援に向けて取組みを進めていきます。

②海外市場に対する視点

琉球泡盛は、ウオッカ、ジン、テキーラなどと並んで、世界的な「ハードリカー」としての可能性が秘められています。琉球泡盛の北米、欧州の市場への浸透を図るために、「テロワール」や、空手や琉球料理を始めとする沖縄の歴史や文化も含め、ターゲットを絞ったプロモーションを進めることにより、琉球泡盛の認知度向上に向けた取組みを進めていきます。

③具体的な商流につなげるビジネスの視点

琉球泡盛の海外での販路拡大に向けて、インポーターやディストリビューターなど輸出入のノウハウ・販路を有する様々なビジネスセクターと泡盛事業者とのマッチングといったビジネスサイドが主体となった取組みを促進していきます。

【会員の取組】

プロジェクト会員は、3つの視点を踏まえながら相互に連携し、それぞれが以下の取組みを行います。

（１）情報発信の強化

- ・ 沖縄県酒造組合の公式サイト「琉球泡盛」で、インバウンドの観光客及び海外消費者を対象に、琉球泡盛の基礎的な情報を伝えるための、多言語対応した酒造所ごとの紹介PV動画とともに、各地域と各酒造所を組み合わせたオンライン観光施策など、オンラインとオフラインを結びつけるコンテンツの発信に努めていきます。（沖縄県酒造組合）
- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー）
- ・ 国税庁等の施策において、酒造技術の専門家である鑑定官をプロジェクト会員が所属する機関が実施するセミナー等に講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等、施策の目的に沿った説明を実施することで情報発信の強化を図ります。（国税庁、沖縄国税事務所）
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえつつ、あらゆる機会を捉えて、プロモーションのターゲットを絞って琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の国際的認知度を向上させ、販路開拓につなげます。（国税庁、沖縄国税事務所）
 - ▶ 琉球泡盛と世界的にも認知度の高い沖縄発の空手との歴史的関係性等を活かしたプロモーション動画や外国人インフルエンサーを起用したプロモーション動画を、海外でのイベントやJETRO・沖縄県の海外事務所などの関係機関にて活用
 - ▶ 在沖外国人等に対する酒蔵ツーリズム等の体験型プロモーションの実施
 - ▶ 歴代泡盛の女王を泡盛クイーンズサポーターに委嘱。泡盛クイーンズサポーターが自己のSNS等から琉球泡盛に関する情報を世界に向けて積極的に発信

- ・ 海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内（特に沖縄）への海外バイヤー招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を強化し、琉球泡盛の輸出促進を図ります。（（独）日本貿易振興機構）
- ・ 各海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用し、現地における琉球泡盛に関する情報発信を積極的行います。（（公財）沖縄県産業振興公社、沖縄県）
- ・ ポータルサイト等を活用し、本プロジェクトに関する情報、支援施策等について、一元的な情報発信を行います。（プロジェクト事務局）

（２）効果的な販路拡大・市場拡大

- ・ インバウンドの観光客や在沖外国人を主体とした国別客層ペルソナ調査分析について、泡盛業界のブランディングについてグランドデザインを作成し、泡盛業界の課題や将来の方向性、また中長期戦略の整理などを行ったうえで、再度、国別客層ペルソナ調査分析を検討します。（沖縄県酒造組合）
- ・ 各国のバイヤーが来場する大型酒類展示見本市として、ツーリズム EXPO をはじめ、フーデックス（酒造組合中央会枠で出展）や沖縄の大交易会などへ出展検討及び調整を図っていきます。（沖縄県酒造組合、沖縄県）
- ・ インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、泡盛タイアップ施策を行います。（沖縄県酒造組合）

- ・ 沖縄国際物流ハブ活用推進事業、沖縄大交易会、海外事務所による現地サポートなど沖縄県産業振興公社の有する中小企業支援メニューを最大限活用し、泡盛酒造所の海外展開・市場拡大を支援します。（（公財）沖縄県産業振興公社）
- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー）【再掲】
- ・ 米国、台湾での泡盛取扱い業者への輸出とその業者と県内メーカーとの調整を行います。（（株）沖縄県物産公社）
- ・ 泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）
- ・ 海外市場において、泡盛製造業者が主体となって、琉球泡盛の輸出を促進するための新たな販路開拓等の事業を実施します。（内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄県）
- ・ 沖縄総合事務局が有する支援メニューの活用、関係機関との連携を行い、欧米への販路拡大を図る企業の取組みを支援します。（内閣府沖縄総合事務局）
- ・ 輸出に積極的な泡盛事業者に対し、琉球泡盛を効果的にPRできる国際的な酒類展示見本市への出展支援を行い、海外バイヤーとの輸出取引成立に向けた支援も行うことで販路拡大を図ります。（国税庁）

- ・ 海外の酒類関係者に対して、オンライン等を活用し、琉球泡盛の魅力等を伝えます。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の認知度向上・市場拡大に繋がります。（国税庁）
- ・ 輸出関心事業者の相談を受け、海外マーケット情報、規制・手続等に関する情報提供・アドバイス、商談会等への出展支援等による輸出の成約に向けた取組みを支援します。（農林水産省、（独）日本貿易振興機構）
- ・ 泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつつ、特に個社支援を強化することで琉球泡盛の着実な輸出増加を図ります。（（独）日本貿易振興機構）

（３）品質・技術の向上／人材の育成

- ・ 琉球泡盛の魅力を的確に伝えられるとともに、狙った香味を作り出すことができる人材を育成するため、国税事務所鑑定官の協力のもと、より効率的な官能講座実習を開催することなどにより、琉球泡盛の香味を正確に識別判断（「香味の可視化」）できる人材育成を行っていきます。（沖縄県酒造組合）
- ・ 酒類販売業者に対しWeb研修を実施し、オンライン販売での誘客力・訴求力の向上等、外国人に対する販売力の強化に取り組めます。（沖縄県卸売酒販組合連合会、沖縄県小売酒販組合、沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所）

- ・品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質の向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表し、その他にも消費者に対して有用な情報を多言語発信します。（沖縄国税事務所）
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）【再掲】

（４）ブランド力の向上

- ・琉球泡盛の価値を明確化し、組合員へ一貫した取組みを促していくことで、琉球泡盛の「ブランディングの基礎構築」に取り組んでいきます。（沖縄県酒造組合、沖縄県）
- ・地理的表示（琉球）を活用したブランド力向上を図る普及啓発活動を行います。（沖縄県酒造組合、国税庁、沖縄国税事務所）
- ・プロダクトアウトからマーケットインに発想を転換するとの観点から、海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、マーケットインの発想で海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする琉球泡盛製造業者等の取組みを支援します。（国税庁、沖縄国税事務所）
- ・古酒の更なるブランド力向上を推進していくために、古酒の魅力の情報発信を実施していきます。（沖縄県酒造組合）

- ・琉球泡盛と酒器との繋がりを体験してもらうための、那覇市壺屋での「やちむん祭り」と、タイアップを行い、歴史文化の側面から泡盛の普及啓発を促していきます。（沖縄県酒造組合）
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）【再掲】
- ・在外公館では、会食、レセプション、文化事業等の機会を捉え、琉球泡盛のPRを行います。また、琉球泡盛に特化した事業の企画・実施に取り組みます。また、本省では、在外公館からレセプション等開催に際した琉球泡盛を含む日本産酒類の調達希望を受け、コンクール受賞酒等を調達・送付します。（外務省）
- ・琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進に向け、PR、プロモーション等他関係先・弊社グループ各社との連携を含め、エアラインとしてのノウハウやツールを活用しつつ施策の展開を図ります。（日本トランスオーシャン航空（株））
- ・琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力をPRするために、テロワール（地域に根ざした原料調達）を推進します。（内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、JA沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省政策統括官、農林水産技術会議事務局）
- ・県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを実施します。（内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄県酒造組合）

- ・日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から泡盛の認知度向上を図る取組みを進めていきます。（沖縄県）

（５）輸出環境の整備

- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）【再掲】
- ・輸出の妨げとなっている各国・地域の関税・非関税障壁の削減・撤廃等や地理的表示の保護に向けて関係省庁で連携して取り組みます。（外務省、国税庁）
- ・中国への「琉球泡盛」商標登録の手続きについて取り組んでいきます。（沖縄県酒造組合）

（６）インバウンドとの連携

- ・クルーズ船内で、クルーズ客を対象とした「琉球泡盛講座」を開催し、琉球泡盛への理解促進と琉球泡盛の購入促進に取り組みます。（沖縄県酒造組合）
- ・各酒造所と地域の繋がりを見出す酒蔵ツーリズム（島酒ツーリズム）のコンテンツを外国人の嗜好・ニーズを踏まえ充実し、各酒造所と地域が連携・協調した横断的な取組みを構築していくことや、実際に酒蔵ツーリズムの対象となる各酒造所や地域等へ訪問ができなくても、オンライン上で各酒造所の見学等の疑似体験が出来るようなプログラム・コンテンツや各酒造所・酒類販売業者によるサブスクリプション（定額制

販売)などと連携を図りつつ、各酒造所と地域の強みを生かした酒蔵ツーリズムを啓発していきます。(沖縄県酒造組合)

- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。((一財)沖縄観光コンベンションビューロー)【再掲】
- ・ 外国人観光客に対する琉球泡盛の普及拡大等の取組みについて、沖縄県と沖縄県酒造組合とが共催する泡盛振興推進部会の構成団体((公財)沖縄県産業振興公社、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー等)と連携することにより、沖縄県酒造組合が実施する事業をより効果的に進めていきます。(沖縄県)
- ・ これまでの取組を踏まえ、訪日外国人観光客の満足度及び消費額の向上を図るべく、琉球泡盛に関する酒蔵ツーリズム振興を関係機関とも連携しながら実施します。(観光庁)

2. 具体的な行動

- ・プロジェクト会員は、それぞれ「1. 行動計画」に記載した内容を実現するため、以下のとおり具体的な行動を実施します。

(1) 情報発信の強化

支援メニュー		概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
【団体名】						
1	消費者向け提案型集約サイトを確立 【沖縄県酒造組合】	ポータルサイトの改修によりスマホ対応や、多言語対応、また各酒造の提供コンテンツをまとめた、消費者向けの提案型集約サイトを確立。(日々更新)	47 の酒造所を紹介する PV の多言語対応を実施。各言語の導入ページから、多言語対応した PV が閲覧できるように視聴環境を整理していく。 ※PV の多言語対応として【英語・簡体語・繁体語】を実施。 個々の消費者に対して、タイムリーに訴求することが求められる中で、今まで以上に、SNS などの動画配信や、各地域と酒造所を組み合わせたオンライン観光施策などの制作と情報発信に努めていく。	昨年度までに HP 及び動画等についての多言語整備（多言語化）を終えている状況。2021 年度は、視聴機会の獲得を増やしていくために情報発信施策（SNS 等の広告及びリンクと併せた情報発信）や、特にアメリカ・中国・香港・台湾などの戦略的重点国に対して視聴しやすい環境を整える。また中国語については、現地国で閲覧可能なサイトとの連携を図る。 ※2021 年度文化庁の文化財多言語開設整備事業（公募事業）を活用して、文化施設を	視聴対象国を意識した上での実行施策を検討していく。 ※これからのオンラインとオフラインのすみ分けを考慮したサイト内での企画設計を充実させていくことを検討。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

				皮切りにインバウンド向けのコンテンツ作りを行い、組合ポータルサイトの連動を図っていく。		
2	観光客に向けた情報発信【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	観光情報発信を目的とする多言語パンフレット、多言語 WEB、多言語 SNS 等において琉球泡盛の紹介を行う。	沖縄の観光コンテンツの情報をオンラインで発信する際に、琉球泡盛古酒の魅力を特集。 沖縄国税事務所が実施した泡盛動画などを SNS でシェアするなど拡散に努めた。	沖縄の観光コンテンツの情報をオンラインで発信する際に、琉球泡盛の魅力等の特集することを検討。	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
3	海外のイベント等での情報発信【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	海外で実施する各種イベント、旅行博覧会、商談会、観光物産連携事業、沖縄ナイト等において、琉球泡盛の紹介を行う。場合によっては琉球泡盛の試飲も実施する。	・海外で開催された旅行社・メディア向けセミナーにおいて現地泡盛マイスターを活用して試飲会を実施。	海外で開催される説明会等において琉球泡盛に関する動画の放映や紹介を検討。 旅行社へのウェビナーなどオンラインを活用し、琉球泡盛を積極的に紹介していく。	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127

4	国のイベント等を活用した情報発信 【内閣府知的財産戦略推進事務局】	国内外で開催される発信力の高いイベントを活用して琉球泡盛の魅力を発信。	内閣府が実施する国内外のイベント等において、SNS を活用しながら、琉球泡盛の魅力を発信。	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催が困難な状況を踏まえて、SNS 等を活用しながら、琉球泡盛の魅力を発信。	イベント等の態様に 応じた情報発信 を実施。	【内閣府】 知的財産戦略推進事務局 03-3581-4225
5	インフルエンサー等による情報発信 【内閣府知的財産戦略推進事務局】	クールジャパンアンバサダー等を活用し、琉球泡盛の魅力（歴史や文化、製造方法、飲み方等）を広く国内外に発信。	琉球泡盛の魅力を国内外へ発信するため、SNS の他、クールジャパンアンバサダーを活用。	琉球泡盛に関する情報をクールジャパンアンバサダー等に適宜提供するとともに、SNS 等を活用して魅力を発信。	デジタル時代に対応した、より効果的な発信方法を用いて実施。	【内閣府】 知的財産戦略推進事務局 03-3581-4225
6	各種施策における鑑定官の講師派遣 【国税庁、沖縄国税事務所】	国税庁施策のみならず、他のプロジェクト会員が実施する施策において、依頼に応じて、酒造技術の専門家である鑑定官を講師派遣。	国税庁等の施策において、酒造技術の専門家である鑑定官を講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等、オンラインも活用しながら施策の目的に沿った説明を実施。	国税庁等の施策において、酒造技術の専門家である鑑定官をプロジェクト会員が所属する機関が実施するセミナー等に講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等、オンラインも活用しながら施策の目的に沿った説明を実施。	引き続き、依頼に応じて鑑定官を講師派遣。	【国税庁酒税課】 03-3581-4161 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601

7	情報発信ツールの整備と活用 【国税庁、沖縄国税事務所】	PR動画の作成やパンフレット等の情報発信ツールを整備し、各種PRにおいて活用する。 また、効果的なPRを継続的に実施することで、琉球泡盛の認知度を向上させ、輸出拡大に向けた商流のきっかけを作り出す。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえつつ、次の①～③を連携して実施することにより、琉球泡盛の国際的な認知度を向上させ、商流のきっかけを作る。 ①空手等の琉球泡盛のストーリーを盛り込んだPR動画や多言語化した情報発信ツールを各種施策で活用する。また、他のプロジェクト会員が実施する施策においても必要に応じて活用を図る。 ②外国人インフルエンサーを活用した動画を製作し、これを自己のSNSから発信して、琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の認知度	新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえつつ、あらゆる機会を捉えて、プロモーションのターゲットを絞って琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の国際的認知度を向上させ、販路開拓につなげる。 例) ・琉球泡盛と世界的にも知名度の高い沖縄発の空手との歴史的関係性等を活かしたプロモーション動画を、海外でのイベントやJETRO・沖縄県の海外事務所などの関係機関にて活用 ・在沖外国人等に対する酒蔵ツーリズム等の体験型プロモーションの実施	取組成果や過去の施策を検討し、認知度向上に効果的な施策を行う。	【国税庁酒税課】 03-3581-4161 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601
---	---	---	---	---	--	---

			向上を図り、需要を開拓する。 ③在沖外国人に対する琉球泡盛のPRを実施し、琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の需要を開拓する。	・歴代泡盛の女王を泡盛クイーンズサポーターに委嘱。泡盛クイーンズサポーターが自己のSNS等から琉球泡盛に関する情報を世界に向けて積極的に発信		
8	海外メディア等を通じた琉球泡盛情報の海外発信 【（独）日本貿易振興機構】	海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内（特に沖縄）への海外メディア・インフルエンサー等招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を強化し、琉球泡盛の輸出促進を図る。	コロナ禍においても海外での商談機会（オンライン商談を前提）、また、これまでに人脈のある海外鑑評会の場などを活用して琉球泡盛の情報を海外バイヤーに積極的に発信。	コロナ禍においても、オンラインとリアルを併用しつつ、海外での日本食品プロモーションや日本産酒類展示会企画展等において、海外バイヤー等に琉球泡盛の情報の発信を実施。	予算の状況を踏まえ、引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産・食品部加工食品・酒類支援課 03-3582-8350
9	海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用した琉球泡盛情報の発信 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	海外事務所及び委託駐在員の配置地域において、関係機関の実施するイベント等と連携し、琉球泡盛の認知度向上を図る	・海外事務所の実施するイベントや在外公館等の実施するイベントと連携して琉球泡盛プロモーションを実施	・海外事務所の実施するイベントや在外公館等の実施するイベントと連携して琉球泡盛プロモーションを実施	イベントの連携、SNSによる情報発信を継続する。	【（公財）沖縄県産業振興公社】 海外・ビジネス支援課 098-859-6238

			・海外事務所の現地SNS等での琉球泡盛情報を発信	・海外事務所の現地SNS等での琉球泡盛情報を発信		
10	琉球泡盛海外輸出プロジェクト・ポータルサイトの構築 【プロジェクト事務局】	本プロジェクトに関する情報、支援施策等について、一元的な情報発信を行う。	・内閣府沖縄総合事務局ウェブサイトにおいて、引き続きプロジェクト関連情報を掲載。 ・プロジェクト・ポータルサイトに掲載する支援情報の拡充。	・内閣府沖縄総合事務局ウェブサイトにおいて、引き続きプロジェクト関連情報を掲載。	内閣府沖縄総合事務局ウェブサイトにおいて、引き続きプロジェクト関連情報を掲載。	【沖縄総合事務局総務部】 098-866-0047 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

(2) 効果的な販路拡大・市場拡大

	支援メニュー	概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
	【団体名】					
1	海外へアプローチするためのペルソナ調査分析 【沖縄県酒造組合】	海外顧客市場ニーズへの適切なマッチングを行うために、国別客層ペルソナ調査分析を実施。泡盛業界での共有のターゲット別嗜好指標を作成し、消費者のモチベーションを促すための機会創出の切り口を見出す。また、上記調査を踏まえた上で、海外の方に好まれる、食事のシーンに合せた酒器などを含む飲み方提案。	泡盛業界のブランディングについてブランドデザインを作成し、泡盛業界の課題や将来の方向性、また中長期戦略の整理などを行ったうえで、再度、国別客層ペルソナ調査分析の実施を検討。 インバウンド観光客を対象としたペルソナ調査をすること自体が困難となっているため、インバウドプロモーションの実施の際に、消費者嗜好調査も兼ねていくように検討。	オンラインでのネット調査を主体として検討していく。また海外拠点がある各行政機関のネットワークを活用して現地情報の収集（市場動向ヒアリング）も兼ねて検討していく。 ※ ブランディング（MVV（ミッション・ビジョン・バリュー））については 2021 年度に策定	海外輸出重点国を対象に国別・地域別でのペルソナの傾向を検討していく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	国内の大型酒類展示見本市への出展 【沖縄県酒造組合・沖縄県】	各国のバイヤーが来場する国内での大型酒類展示見本市への出展。	各国のバイヤーが来場する大型酒類展示見本市として、ツーリズム EXPO をはじめ、フ	ツーリズム EXPO をはじめ、フーデックス（酒造組合中央会）や大交易会について、オ		【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

			ーデックス（酒造組合中央会）や大交易会などへ出展予定。 上記のツーリズムEXPOをはじめ、フーデックス（酒造組合中央会）や大交易会への出展を予定しているが、今までのような試飲や試食などの施策は、実施が厳しいため、オンラインとオフラインの使い分けを考慮した対策を行う。	ンラインとオフラインの使い分けを考慮した対策を行う。	オンラインとオフラインの課題を整理しながらオンラインでの事前情報等施策の充実とオフラインでの効率的な商談の事業の実施を検討していく。	
3	琉球泡盛の普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、琉球泡盛タイアップ施策を行う。 琉球王朝の時代から育まれてきた琉球泡盛の情緒的価値を知っていただくための情報発信を行う。あ	インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、琉球泡盛タイアップ施策を行う。 琉球泡盛と繋がる空手や琉球料理、エイサー、酒器、首里城などの繋がりを周知しながら、琉球泡盛の酒質の多様性を含めて	オンラインとオフラインの活用を考慮しながら、琉球泡盛と結び付きが深い情緒的価値の情報コンテンツを発信していく。 日本遺産（文化庁事業）でのプロモーションとも連携を図る。	オンラインとオフラインの課題を整理しながらオンラインでの事前情報等の充実とオフラインでのイベント催事の事業充実を図っていく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

		わせて試飲や即売会を開催する。	体験していただくプロモーションを実施。オンラインとオフラインの活用を考慮しながら、琉球泡盛と結び付きが深い情緒的価値の情報コンテンツを発信していく。 また、オフラインでは沖縄での日本遺産施策と連携を図って、琉球泡盛の情緒的価値の普及促進を図る。			
4	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	ANA 航空貨物便の就航地域を中心に、アジア主要都市への県産品の販路拡大を目指す県内企業に対して支援を実施する。	各泡盛メーカーへ補助メニューの周知を行い、海外販促活動等への支援を行う。	各泡盛メーカーに対して、海外販促活動・商品改良・貿易人材育成等、補助メニューを周知し、支援を行う。	輸出拡大に向けた効果的な事業実施を検討	【（公財）沖縄県産業振興公社】 海外・ビジネス支援課 098-859-6238
5	沖縄大交易会 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	沖縄の地理的優位性を活かした国際物流貨物ネットワークの構築・更なる拡大を図る目的で、日本最大規模の「食」をテーマとした国際食品商談会	第8回沖縄大交易会2020の開催についてはインターネットを活用したオンライン商談会開催。 開催期間については、2020年10月上旬～	第9回沖縄大交易会2021については、オンライン商談会とリアル商談会を併催したハイブリット開催予定。	沖縄大交易会については継続開催を予定。 過年度の取り組み結果を踏まえた上で、開催概要を検討していく。	【沖縄大交易会実行委員会事務局（沖縄県産業振興公社内）】 098-851-7463

		「沖縄大交易会」を開催する。	2021年2月末までの約5ヶ月間。 昨年度の参加企業を中心に県内酒造所へ声掛けするとともに、協力機関等と連携し交易会への参加を促す予定。	また昨年度は県内酒造所4社が参加していることから、引き続き県内協力機関等と協力し、交易会への更なる参加を促す予定。		
6	クルーズ船での泡盛の活用促進【(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	沖縄に寄港するクルーズ船社に対して、船内における琉球泡盛の活用を働きかける。	県内におけるクルーズに特化したポータルサイトにて、寄港地におけるおすすめルートの一部に酒造所の紹介を実施。 また、台湾のクルーズ船内イベントにて琉球泡盛の試飲会を実施。	沖縄に寄港するクルーズ船社に対して、船内における琉球泡盛の活用を働きかける。	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【(一財)沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
7	リゾートウエディングでの琉球泡盛の活用促進【沖縄県】	国内外におけるリゾートウエディング等のプロモーションに併せて、ウエディングにあった琉球泡盛商品の情報発信をする。	業界や関連団体等と連携し、リゾートウエディングにおける琉球泡盛の利用促進を図っていく。	業界や関連団体等と連携し、台湾で開催予定の沖縄リゾートウエディングフェアにて、琉球泡盛の利用を促進するための情報発信を行う。	業界や関連団体等と連携し、リゾートウエディングにおける、琉球泡盛の利用促進を図る。	【沖縄県】 文化観光スポーツ部 観光振興課 098-866-2764

8	米国向け支援 【(株)沖縄県物産公社】	米国での泡盛取扱業者と県内メーカーとの調整(輸出手配、販促活動等)	販路拡大及び輸出拡大に向けた取組を実施。 ※2019 度にハワイ向け輸出を完了。販売強化を図る。	ハワイ向けの販売拡大取り組みとロスアンゼルス向け新規販路の開拓を検討する。	米国向け泡盛の輸出拡大を図るための新規開拓を含む対策の検討。	【(株)沖縄県物産公社】 海外ビジネス班 098-859-6325
9	台湾向け支援 【(株)沖縄県物産公社】	台湾での泡盛取扱業者と県内メーカーとの調整(輸出手配、販促活動等)	新型コロナウイルスの影響で渡航ができないため、台湾の取引先との連携を図って、現地でプロモーションなどの実施により販売強化を図る。	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出拡大を目指す。 2020 年度実績： 10.341 キロリットル(泡盛リキュールを含む) 昨年比 194%	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出拡大を目指す。	【(株)沖縄県物産公社】 海外ビジネス班 098-859-6325
10	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	<貸付先> 泡盛を製造する者 <貸付利率> 設備：特別利率 運転：基準利率 <貸付期間> 設備 20 年、運転 7 年 <据置期間> 設備・運転：2 年以内 <貸付限度額> 設備：720 百万円 運転：250 百万円	2021 年 1 月末融資残高：15 社、1,093 百万円 【新型コロナウイルス関連】 新型コロナウイルス感染症特別貸付 2021 年 1 月末融資残高：18 社、891 百万円 【参考】 泡盛製造業者に対する全融資残高(2021 年	各事業者の個別の資金需要に対応。 【新型コロナウイルス関連】 新型コロナウイルスの影響を受けている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組む。	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785

			1 月末時点）：37 社、 3,770 百万円			
11	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 （泡盛古酒製成事業） 【沖縄振興開発金融公庫】	＜貸付先＞ 泡盛古酒製成事業者 ＜貸付期間＞ 設備 20 年、運転 10 年 ＜据置期間＞ 設備：5 年以内 運転：3 年以内 ＜貸付限度額＞ 設備：720 百万円 運転：480 百万円	2021 年 1 月末融資残 高：10 社、408 百万円	各事業者の個別の資金 需要に対応。 【新型コロナウイルス 関連】 新型コロナウイルス の影響を受けている 泡盛製造業者に対し、 引き続き、資金繰り支 援に積極的に取り組 む。	各事業者の個別の 資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融 公庫】 融資第二部中小企業 第一班 098-941-1785
12	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 （泡盛在庫担保制度） 【沖縄振興開発金融公庫】	泡盛製造業者につい ては、不動産担保に代 わり、泡盛の在庫を担 保として提供が可能。	2021 年 1 月末融資残 高：6 社、346 百万円	各事業者の個別の資金 需要に対応。 【新型コロナウイルス 関連】 新型コロナウイルス の影響を受けている 泡盛製造業者に対し、 引き続き、資金繰り支 援に積極的に取り組 む。	各事業者の個別の 資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融 公庫】 融資第二部中小企業 第一班 098-941-1785

13	沖縄酒類製造業の自立経営促進事業 【内閣府沖縄振興局・沖縄総合事務局・沖縄県】	海外への販路開拓等に向けた先導的・モデル的な事業の実施を泡盛酒造所に委託し、その取組結果、ノウハウ等を公表することにより、泡盛製造業全体として海外展開の動きの促進を図る。	これまでの取組みを通じて明らかとなった課題等に対応するため、各ターゲット向けの取組を深化させ、輸出拡大のモデル事業を創出する。 特に、テロワール泡盛を活用したブランド力等の向上のためのプロモーション等を実施。 合計8件の事業を委託し、モデル的な事業を実施。各事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンラインを中心に実施。	過去3年間の取組みを通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 沖縄総合事務局総務部 098-866-0047
14	泡盛海外展開支援 【内閣府沖縄総合事務局】	企業の海外展開を支援する「沖縄国際ハブクラスター事業」の一環として、欧米への展開を図る企業4社の取組を支援するため、沖	新型コロナウイルス感染症の状況等を注視し、マーケティング調査、プロモーション等の支援を検討する。 (欧州、米国)	事業進捗に応じ、沖縄総合事務局の有する施策メニュー等の活用や、関係機関等と連携し、マーケティング	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府沖縄総合事務局】 経済産業部国際室 098-866-1740

		縄総合事務局の有する支援メニューの活用や、関係機関等と連携し、総合的な支援を行う。		調査、プロモーション等を支援する。 (欧州、米国)		
15	海外の大型酒類見本市への出展支援 【国税庁】	各国の酒類専門バイヤーが来場する国際的な酒類展示見本市への出展を支援。	①各国の酒類専門バイヤー等が参加する国際的な酒類展示見本市等（オンライン開催）への出展支援や効果的なPRを実施。 ②各国の酒類専門バイヤーとの輸出取引が成立するよう効果的な支援を実施。	①各国の酒類専門バイヤー等が参加する国際的な酒類展示見本市等（オンライン開催）への出展支援や効果的なPRを実施。 ②各国の酒類専門バイヤーとの輸出取引が成立するよう効果的な支援を実施。	引き続き、出展等を支援する。	【国税庁酒税課】 03-3581-4161
16	琉球泡盛の国際的プロモーション【国税庁】	海外の酒類関係者を沖縄に招聘し、琉球泡盛の魅力等を伝える。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の市場拡大に繋げる。	・海外の酒類関係者に対してオンライン等を活用し、琉球泡盛の魅力等を伝える。 ・海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の市場拡大に繋げる。	海外の酒類関係者に対してオンライン等を活用し、琉球泡盛の魅力等を伝える。 海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の認知度向上・市場拡大に繋げる。	取組成果を踏まえた実施方法を検討しつつ、継続して実施。	【国税庁酒税課】 03-3581-4161

17	海外需要創出等支援対策事業 【農林水産省】	(独)日本貿易振興機構が行う琉球泡盛を含む輸出関心事業者に対する海外マーケット、規制・手続に関する情報提供・アドバイス、商談会等への出展支援の取組を農林水産省が支援する。	(独)日本貿易振興機構が行う琉球泡盛を含む輸出関心事業者に対する海外マーケット、規制・手続に関する情報提供・アドバイス、オンライン商談会等への出展支援の取組を農林水産省が支援。	輸出関心事業者に対する海外マーケット、規制・手続に関する情報提供・アドバイス、オンライン商談会等への出展を引き続き支援するとともに、(独)日本貿易振興機構海外事務所に泡盛を含む食品を展示するサンプルショールームを設置し、現地バイヤー等と日本の出展事業者等とのデジタルツール等を活用したビジネスマッチング等を促進する取組を実施する予定。	2030年5兆円目標に向けて引き続き、事業の措置を検討	【農林水産省】 海外市場開拓・食文化課 03-3502-3408 【(独)日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産・食品部加工食品・酒類支援課 03-3582-8350
18	泡盛特化型輸出支援パッケージ 【(独)日本貿易振興機構】	泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつつ、特に専門家による個社支援を強化することで琉球	ビジネスの視点をより一層強化し、泡盛企業の商流構築支援を推進。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンラインでの情報提供、情報発信、商談会の提供も行う。	マーケットインを意識し、引き続き泡盛企業の商流構築支援を推進。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、リアルのほか、オンラインでの	予算の状況を踏まえ引き続き実施を予定。	【(独)日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産・食品部加工食品・酒類支援課 03-3582-8350

	泡盛の着実な輸出増加を図る。	①琉球泡盛の輸出相談・情報提供を実施。 ②泡盛輸出促進セミナーを開催。 ③海外食品・酒類バイヤー招へい時に、泡盛関係企業との商談会を開催。 ④海外での酒類関連展示会・商談会等（アジア、欧州等）への泡盛関係企業の出品支援。 ⑤着実な輸出を図るため、専門家等を活用して泡盛関係企業の個社支援を実施・強化。 ⑥焼酎及び琉球泡盛の海外販路開拓を推進するプロジェクトにおいて、欧米向けに現地バイヤーとの連携によるプロモーションを実施。例えば、著名な海外酒類コン	情報提供、情報発信、商談会の提供も行う。 ①琉球泡盛の輸出相談・情報提供を実施。 ②泡盛輸出促進セミナーを開催。 ③海外食品・酒類バイヤー招へい時に、泡盛関係企業との商談会を開催。 ④海外での酒類関連展示会・商談会等（アジア、欧州等）への泡盛関係企業の出品支援。 ⑤着実な輸出を図るため、専門家等を活用して泡盛関係企業の個社支援を実施・強化。 ⑥前年度より開始した焼酎及び琉球泡盛の海外販路開拓を推進するプロジェクトにおいて、欧米向けに成長するクラフト・ス	
--	-----------------------	---	---	--

			ペティション等を活用した戦略的なプロモーション活動の実施、また泡盛事業者の情報をジェトロのデータベースに登録し海外とオンライン上で随時マッチング実施する。	ピリッツ市場において、引き続き新たなカテゴリを創設しようとする有力な現地バイヤーと連携して販売ルートを確立するとともに、プロモーション等を実施する。		
--	--	--	--	---	--	--

(3) 品質・技術の向上／人材育成

支援メニュー		概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
【団体名】						
1	横断的かつ俯瞰性を兼ねた中核人材育成 【沖縄県酒造組合】	プロダクトアウト発想とマーケットイン発想、双方の視点を持つ人材育成を行い、タイムリーな消費者ニーズを踏まえた商品提案が出来る中核人材を育成。	- 琉球泡盛の香味を正確に識別判断（「香味の可視化」）できる人材を育成するため、各地域単位で酒造所職員を集めて、官能講座の実習を集中的に実施。 - 各酒造所において復習訓練が行えるよう、訓練用ツールを作成。 ある程度、密閉空間（屋内で外部との遮断が必要）を考慮した上で官能訓練を行うため、研修生を集めての実習ではなく、官能訓練用ツールの普及を急ぎ対応していく。	官能評価が主体となる事業であるため、オンラインでの開催が主となる。人数を限定して実施回数を増やすことや、酒造所で学習が出来る官能用訓練キットとの連携を図っていく。	官能評価（ブレンド能力）に伴う酒造組合独自の資格制度を検討していく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

2	訪日外国人に対する 販売力強化 【沖縄県卸売酒販組合連合会・沖縄県小売酒販組合・沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	酒類販売業者へ訪日外国人への販売力強化を目的とした琉球泡盛に関する知識の向上を図るための研修を実施。	E C取引の活用方法等に関するウェブ研修を実施して琉球泡盛の販売力を強化する。	酒類販売業者に対しWeb研修を実施し、オンライン販売での誘客力・訴求力の向上等、外国人に対する販売力の強化に取り組む。	引き続き、販売力向上に取り組む。	【沖縄県卸売酒販組合連合会】 090-1360-8745 【沖縄県小売酒販組合】 098-943-8775
3	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
4	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
5	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				

6	泡盛鑑評会における品質評価の実施及び結果公表 【沖縄国税事務所】	品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表。その他消費者に有用な情報の多言語発信。	国税職員や学識経験者等の専門家他、外国人審査員も交えて品質評価を実施する。その結果は日本語の他、英語及び中国語でも公表する。	国税職員や学識経験者等の専門家他、外国人審査員も交えて品質評価を実施する。その結果は日本語の他、英語及び中国語でも公表し、その他にも消費者に有用な情報を多言語発信する。	表彰式や結果公表などの実施方法について検討しつつ、継続して実施。	【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601
---	--	---	---	---	---	---

(4) ブランド力の向上

	支援メニュー	概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
	【団体名】					
1	琉球泡盛ブランディング構築施策【沖縄県酒造組合・沖縄県】	琉球泡盛の「ブランディングの構築」に取り組んでいます。	外部有識者の知見も借りつつ、泡盛業界が主体となって、琉球泡盛の価値を明確化し、組合員へ一貫した取組を促していくことで、琉球泡盛の「ブランディングの構築」に取り組む。 今年度は、次年度実施していく「ブランディング施策」を行う上での市場分析、課題整理等を通じて、ブランディング戦略を構築する。	2020 年度は泡盛業界及び酒類業界の外部環境・要因分析を踏まえて、2021 年度は琉球泡盛全体の MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）の構築を策定し、泡盛業界として 5 年後 10 年度の進むべき方向性を構築する。 ※県や国事業に対するの組み立ての裏付けや、酒造組合としての業務領域を明瞭化する。	琉球泡盛を主軸として 1 次産業と連携を図った沖縄県産酒類業団体として進めていく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	沖縄県産泡盛の地理的表示「琉球」の活用促進 【沖縄県酒造組合・国税庁・沖縄国税事務所】	GI「琉球」の事業者における活用、及び消費者向け PR 活動を実施する。	地理的表示（GI 琉球）の周知徹底とあわせて、琉球泡盛のブランディング施策や、各地域泡盛酒造所の酒蔵ツーリズム施策と連動した、情報発信施策	GI「琉球」適格証明書の輸出先国での効果的な活用を推進するほか、「古酒の日」イベントや国税庁が主催する GI シンポジウム等において、黒こう	取組成果を踏まえた事業を検討	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601

			と連動して、情緒的価値と相まった発信を促進。	じ菌を用いた伝統製法や古酒といった GI「琉球」独自の特性等を積極的に PR して、ブランド力の向上を図る。		
3	海外ニーズを踏まえたブランド化推進等支援【国税庁・沖縄国税事務所】	プロダクトアウトからマーケットインに発想を転換するとの観点から、海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、マーケットインの発想で、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする泡盛製造業者の取組を支援。		琉球泡盛に特化した海外市場調査を実施するとともに、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化やブランド戦略の策定、酒蔵ツーリズムプランの策定や他産業との連携に係る取組を支援する。また、国内需要の減少や従事者の減少・高齢化等の構造的課題に対応するための、泡盛製造業者の経営改革や構造転換のための取組を支援する。	取組成果を踏まえた実施方法を検討しつつ、継続して実施。	【国税庁酒税課】 03-3581-4161 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601

4	古酒ブランド普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	古酒の正しい理解と美味しい古酒の飲酒機会を充実するために、古酒月間として県民に広く推進していく。	古酒の日を皮切りに、沖縄全域対象に飲食店及び業務店の協力のもと、店舗来場及び飲用機会の充実を図る。 古酒の魅力の情報を発信する企画を検討中。	量販店店頭や料飲店（居酒屋等）での泡盛古酒の魅力情報発信を検討していく。HPやSNS、また商品売場での情報揭示の連携を図っていく。	取組成果を踏まえた事業を検討。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
5	那覇市壺屋「やちむん通り祭り」タイアップ施策 【沖縄県酒造組合】	琉球泡盛と酒器との繋がりの体験を通じ、琉球泡盛に親しんでもらうため、壺屋での「やちむん祭り」とタイアップを行い、歴史文化の側面から琉球泡盛の普及啓発を促していく。	琉球泡盛認知度を向上させるため、酒器と琉球泡盛との結びつきを生かしたプロモーションの実施を検討。	やちむん祭りのオンライン施策と連携を図っていくことを検討する。（琉球泡盛の情緒的価値の情報発信の1つとして実施）	取組成果を踏まえた事業を検討。	【沖縄県酒造組合】 098 - 868-3727
6	米国向け支援【（株）沖縄県物産公社】（再掲）	※再掲のため省略 「（2）効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
7	台湾向け支援 【（株）沖縄県物産公社】（再掲）	※再掲のため省略 「（2）効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				

8	沖縄振興開発金融公庫貸付制度（特産品振興貸付制度） 【沖縄振興開発金融公庫】（再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
9	沖縄振興開発金融公庫貸付制度（泡盛古酒製成事業） 【沖縄振興開発金融公庫】（再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
10	沖縄振興開発金融公庫貸付制度（泡盛在庫担保制度） 【沖縄振興開発金融公庫】（再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
11	琉球泡盛の PR 【外務省】	各国・地域の在外公館では、会食、レセプション、文化事業等の機会を活用し、任国要人や現地バイヤー等に、琉球泡盛の積極的な PR を実施。 また、本省では、在外公館から調達希望を受け、コンクール受賞	新型コロナウイルス感染拡大の状況も見つつ、2019 年度に実施した PR 事業の効果・問題点等を踏まえ、在外公館等での琉球泡盛 PR 事業をより効果的に実施。	新型コロナウイルス感染拡大の状況も見つつ、在外公館等での琉球泡盛 PR 事業をより効果的に実施。	取組成果を踏まえた事業の効果的な実施を検討。	【外務省】 経済局官民連携推進室 03 - 5501 - 8336 ※在外公館で泡盛を活用した PR 関係 大臣官房在外公館課 03-5501-8119 ※泡盛の調達及び在外公館への送付関係

		酒等の日本産酒類を調達・送付。 2017 年度から琉球泡盛の調達・送付を開始。				
12	琉球泡盛の PR 【日本トランスオーシャン航空（株）】	琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進へ向け、PR、プロモーション等他関係先・弊社グループ各社との連携も含め、エアラインとしてのノウハウやツールを活用しつつ施策の展開を図る。	購買層拡大のため、泡盛系ドリンクの PR・販促展開。 沖縄の伝統文化とのコラボによる普及促進。	JAL グループの商品や発信ツール（HP、機内誌、wi-fi プログラムなど）を活用し以下を展開。 五輪イヤーというタイミングを生かしたスポーツ（空手）とのコラボレーションによる普及促進。 沖縄の伝統文化（食・器・芸能等）とのコラボによる普及促進 機内販売の展開 新しい旅のスタイル（ワーケーション等）とのコラボによる普及促進	2021 年度の取り組み成果を考慮しつつ、加えてインバウンド誘致型ツアー造成による普及促進。	【日本トランスオーシャン航空（株）価値創造推進部】 080-9853-1003
13	琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進 【内閣府沖縄振興局・沖縄総合事務局、沖縄	琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力を PR するためには、テ	2019 年度の実績を踏まえ、栽培手引きを作成・普及しつつ、二期作において泡盛原料用の県産長粒種米の生産を推進し、海	2020 年度までの伊平屋村での取組を踏まえ、新たに伊是名村の二期作で長粒種米の生産に	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府沖縄振興局】 振興第二担当 03-6257-1668

	国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、JA沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省政策統括官・農林水産技術会議事務局】	ロワール（地域に根ざした原料調達）が重要 このため、泡盛製造業者と生産者のマッチングにより、県産長粒種米を使用した泡盛製造を推進	外輸出を予定している酒造メーカーへ供給。 ・農家数 12戸 ・面積 16.9ha ・酒造協同組合への供給量 43t(精米)	取り組むことで、更なる生産拡大を推進。 ・農家数 20戸 （伊平屋村 15戸 伊是名村 5戸） ・面積 30ha （伊平屋村 20ha 伊是名村 10ha）		【沖縄総合事務局】農林水産部生産振興課 098-866-1653
14	テロワール泡盛によるブランド力の向上 【内閣府沖縄振興局・沖縄総合事務局・沖縄県酒造組合】	県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを行う。	県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため、海外酒類関係者やバイヤー等への戦略的なプロモーションを実施。	2020年度事業で策定したブランディングの方向性を酒造メーカーへ情報提供するとともに、テロワールプロジェクトと連携し取組の国内外への情報発信を行う。 また、泡盛アンバサダーに任命した海外の酒類専門家を通じてテロワール泡盛の海外での普及活動を実施。	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 沖縄総合事務局総務部 098-866-0047 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

15	琉球泡盛の日本遺産への登録 【沖縄県】	日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「琉球泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から琉球泡盛の認知度向上を図る取組を行う。	広報ツールの作成や日本遺産ガイドの育成、シンポジウムの開催などとおして、歴史的、文化的な側面から琉球泡盛の認知度向上を図る。	日本遺産ガイドの育成拡充やシンポジウムの開催などとおして、歴史的、文化的な側面から琉球泡盛の認知度向上を図る。 また、訪日外国人旅行者に対するモニターツアーや蔵元を含む構成文化財等への多言語対応音声システムの構築及びWEBサイトの多言語化を実施する。	日本遺産ガイドの活用や多言語に対応したプロモーションにより歴史的、文化的側面から琉球泡盛の認知度向上を図る。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 ※泡盛関係 文化観光スポーツ部 文化振興課 098-866-2768 ※琉球料理、芸能関係
16	泡盛ジンプナーを活用した認知度及びブランド力の向上 【内閣府沖縄振興局・沖縄総合事務局・沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	海外酒類教育機関（WSET）と連携し、泡盛アンバサダーを選定し、泡盛の認知度向上及びブランド力の向上を図る。	海外酒類教育機関（WSET）と連携し、泡盛ジンプナーの発掘及び選定を実施。 セミナーやSNS等を通じた情報発信や酒類教育、店舗、雑誌等それぞれの得意分野で泡盛を訴求。	過年度の取組を踏まえ、更なるアンバサダー人材の発掘及び選定を実施する。 泡盛ジンプナーに任命した海外の酒類専門家を通じて海外での琉球泡盛の普及活動を実施する。	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 沖縄総合事務局総務部 098-866-0047 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601

17	海外における商標を中心とした出願支援 【（独）日本貿易振興機構】	特許庁の外国出願補助金を活用し、海外における商標を中心とした産業財産権の出願を支援する。	（独）日本貿易振興機構では2020年6月22日から7月27日まで案件募集。	（独）日本貿易振興機構での案件募集開始に併せ、メールマガジンや沖縄県酒造組合を通じ各酒造所に周知。	予算の状況を踏まえ引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 イノベーション・知的財産部知的財産課 外国出願デスク 03-3582-5642 沖縄貿易情報センター 098-859-7002
----	--	---	--	--	----------------------------	---

(5) 輸出環境の整備

支援メニュー		概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
【団体名】						
1	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
2	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
3	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】(再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照				
4	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (海外展開貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	<貸付先> 海外展開事業を行う者 <貸付利率> 基準利率～特別利率 <貸付期間> 設備 20 年、運転 7 年	2021 年 1 月末時点において、泡盛製造業者に対する融資実績なし。	各事業者の個別の資金需要に対応。 【新型コロナウイルス関連】 新型コロナウイルスの影響を受けている	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785

		<据置期間> 設備・運転：2 年以内 <貸付限度額> 1,440 百万円（うち 運転資金 960 百万円）		泡盛製造業者に対し、 引き続き、資金繰り支 援に積極的に取り組 む。		
5	関税引下げ及び地理 的表示の保護に向け た交渉 【外務省、国税庁】	各国・地域との協議や 経済連携協定交渉を 通じて、関税の引下げ 及び地理的表示の保 護に係る働きかけを 実施。	各種経済連携協定交 渉、日台貿易経済会 議等を通じた関税引 下げ及び地理的表示 の保護の働きかけを 実施。	各種経済連携協定交渉、日台貿易経済 会議等を通じた関税引下げ及び地理的 表示の保護の働きかけを継続		【外務省】 経済連携課 03-5501-8341 中国・モンゴル第二課 03-5501-8439 【国税庁酒税課】 03-3581-4161
6	米国における蒸留酒 の容器・容量規制の緩 和 【国税庁】	米国における蒸留酒 の容量規制の緩和に よって、国内では一般 的な 4 合瓶等の流通 を可能とするよう働 きかけを実施。	財務省及び外務省は、 日米貿易協定に関連 して作成された日本 産酒類に関する交換 公文に沿って、蒸留酒 の容量規制の改正が 行われるよう、米国に 対して働きかける。 →2020 年 12 月 29 日 （米国時間）、米国政 府は連邦規則の改正 を告示。琉球泡盛を含 む蒸留酒について、4 合瓶、5 合瓶及び一升			【国税庁酒税課】 03-3581-4161

			瓶等の米国内での流通が可能となった。			
7	米国における焼酎の取扱いのレビュー 【国税庁】	ニューヨーク州及びカリフォルニア州において、飲食店が蒸留酒（泡盛を含む）を販売するためには全酒類免許が必要だが、24度以下のソジュ（韓国焼酎）については、ワイン免許で販売できる特例（州法）が設けられていることから、米国における焼酎（泡盛を含む）の取扱いについてのレビューやレビューを踏まえた働きかけを実施。	・財務省及び外務省は、日米貿易協定に関連して作成された日本産酒類に関する交換公文に沿って、日本の焼酎の取扱いについてレビューが行われるよう、米国に対して働きかける。 ・財務省は、米国側レビューがなされ次第、当該レビューを踏まえつつ、米国の関係当局に対して働きかける。	財務省及び外務省は、ニューヨーク州及びカリフォルニア州の関係当局に対して働きかけを実施		【国税庁酒税課】 03-3581-4161
8	米国における酒類のラベル承認手続の簡素化 【国税庁】	米国内での日本産酒類（泡盛を含む）の販売に当たっては、ラベル承認を受けることが必要となっているが、その際の承認手続	財務省及び外務省は、日米貿易協定に関連して作成された日本産酒類に関する交換公文に沿って、米国側が酒類のラベルの承認手続の			【国税庁酒税課】 03-3581-4161

		の所要期間として半年程度かかるケースがあると承知していることから、承認手続の簡素化に向けた働きかけを実施。	簡素化に着実に取り組むよう、米国に働きかける。 →米国側のこれまでの簡素化の取組の結果、ラベル承認手続に改善がみられた（例 審査に係る平均日数 2016年：91日⇒2020年：31日）。			
9	海外販路拡大に向けた支援窓口への誘導 【沖縄国税事務所、（独）日本貿易振興機構】	輸出に当たり、泡盛事業者へ輸出支援窓口である（独）日本貿易振興機構への誘導を行い、輸出の活性化を図る。	沖縄県酒造組合を通じて、（独）日本貿易振興機構との輸出相談の活発化を促すとともに、泡盛事業者からの輸出に係る相談に応じて（独）日本貿易振興機構の窓口へ案内し、輸出に有効な情報の入手を支援することで輸出の活性化を図り、商流へ繋げるきっかけとする。	沖縄県酒造組合を通じて、（独）日本貿易振興機構との輸出相談の活発化を促すとともに、泡盛事業者からの輸出に係る相談内容に応じて（独）日本貿易振興機構の窓口へ案内し、輸出に有効な情報の入手を支援することで輸出の活性化を図り、商流へ繋げるきっかけとする。	今後も輸出に有効な情報の入手を支援する。	【沖縄国税事務所間税課】 098-867-3601

10	酒類の品目の例外表示の改正 【国税庁】	泡盛の品目表示について、アルコール度数45度超の場合も可能とする改正。	泡盛の品目表示について、アルコール度数45度超の場合も可能とする改正法が4月1日に施行。	業界団体等を通じて、引き続き酒類業者に対して制度周知を図る。		【国税庁酒税課】 03-3581-4161
11	【中国】 第2者における「琉球泡盛」の商標登録への冒認商標無効・取消係争の手続き 【沖縄県酒造組合】	当初、中国での商標について「地理的表示」を理由に登録申請が認められなかった状況だったが、2018年に「RYUKYU AWAMORI」として承認されていた状況があるので、その許可申請に対して、冒認商標無効・取消係争の手続きを進めるうえで、日本貿易振興機構（JETRO）の2020年度 冒認商標無効・取消係争支援事業間接補助金を活用。	当初、中国での商標について「地理的表示」を理由に登録申請が認められなかった状況だったが、2018年に「RYUKYU AWAMORI」として承認されていた状況があるので、その許可申請に対して、冒認商標無効・取消係争の手続きを進めるうえで、日本貿易振興機構（JETRO）の2020年度 冒認商標無効・取消係争支援事業間接補助金を活用。	冒認商標無効・取消係争等についての係争は実施しない予定。 現在中国国内で商標取得している企業（県内企業）と、使用許可について検討相談中。	取組成果を踏まえ、引き続き使用許可等について検討を予定。	

(6) インバウンドとの連携

	支援メニュー 【団体名】	概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度	問い合わせ先
1	クルーズ船内での包括的プロモーション 【沖縄県酒造組合】	クルーズ船内で、クルーズ客を対象とした「泡盛講座」を開催し、琉球泡盛への理解増進を図るとともに、琉球泡盛の観光土産としての購入促進を図る。	・日本遺産を活用した酒蔵ツーリズム施策と連動したプロモーションを検討。	・コロナ禍が収束したうえで、日本遺産を活用した酒蔵ツーリズム施策と連動したプロモーションを検討。	乗船から下船、そして観光地周遊までを考慮した包括プロモーションを検討していく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	地域性を兼ねた包括的酒蔵ツーリズムの展開 【沖縄県酒造組合】	観光客を対象に、地域DMOとの連携施策を図った包括的な酒蔵ツーリズムに取り組む。	・各地域と各酒造所の繋がりを見出す酒蔵ツーリズム（島酒ツーリズム）のコンテンツの充実を図る。 各地域の酒蔵ツーリズム施策案を図りながら、オンラインとオフラインの施策を連携していく。各地域の差別化を図り、各地域の魅力を棲み分けしながら情報発信を行い、希望地域に回遊したくなる	・各酒造所と地域の繋がりを見出す酒蔵ツーリズム（島酒ツーリズム）のコンテンツを外国人の嗜好・ニーズを踏まえ充実し、各酒造所と地域が連携・協調した横断的な取組を構築していくことや、実際に酒蔵ツーリズムの対象となる各酒造所や地域等へ訪問ができなくても、オンライン上で各酒造	地区別の酒蔵ツーリズムについて、地域体制づくりを踏まえて、テストマークを兼ねたプロモーションを開催していく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

			仕掛けをオンラインで行い、オフラインへの補完施策とする。また、サブスクリプション（定額制）などの活用により、地域の季節感をお届けする施策などとも連携を図りながら、地域活性の一助になるような施策を検討していく。	所の見学等の疑似体験ができるようなプログラム・コンテンツや各酒造所・酒類販売業者によるサブスクリプション（定額制販売）などと連携を図りつつ、各酒造所と地域の強みを生かした酒蔵ツーリズムを啓発する。		
3	海外航空会等への酒造所PR【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】	海外から沖縄に招聘する航空会社、旅行社、メディア関係者等に酒造所を視察してもらう。	海外航空会社が運休状態のため招聘事業の実施なし。	インバウンド観光の魅力として、酒造所等の紹介による機内誌やメディア媒体での記事掲載を働きかけることを検討。	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
4	泡盛振興推進部会・海外販路開拓WT【沖縄県、沖縄県酒造組合】	外国人観光客を中心とした海外における琉球泡盛の売り方、見せ方、飲み方の提案等や現状の課題等について、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内で情報共有を行う。	琉球泡盛の海外プロモーションについて、関係機関の意見を反映させ、より効果的な取組みになるよう繋げていく。	日本遺産及び酒造ツーリズムとの有機的な運動による効率的な取組みについて、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内での共有を行う。	構成団体等からの意見を踏まえ、観光客をターゲットにした業界のマーケティング戦略に繋げる。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

5	泡盛振興推進部会 ・クルーズ船関連WT 【沖縄県、沖縄県酒造組合】	増加する海外からのクルーズ船での琉球泡盛普及促進や入港後の酒蔵ツーリズムへの誘導等について、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内で情報共有を行う。	琉球泡盛の海外プロモーションについて、関係機関の意見を反映させ、より効果的な取組みになるよう繋げていく。	日本遺産及び酒蔵ツーリズムとの有機的な連動による効果的な取組みについて、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内での情報共有を行う。	構成団体等からの意見を踏まえ、観光客をターゲットにした業界のマーケティング戦略に繋げる。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
6	訪日外国人による酒蔵訪問のため、酒蔵ツーリズムの推進 【観光庁】	訪日外国人旅行者の琉球泡盛の酒蔵における滞在満足度向上を目的に、受入環境整備や滞在型コンテンツの検討等を行うことで、酒蔵ツーリズムの一層の推進を図る。	これまでの取組を踏まえ、琉球泡盛の酒蔵見学ガイドツアー造成等、琉球泡盛に関する酒蔵ツーリズム振興を関係機関とも連携しながら実施。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策をガイドツアーに組み込むこととする。	これまでの取組を踏まえ、琉球泡盛に関する酒蔵ツーリズム等の振興を関係機関とも連携しながら実施。	これまでの取組を踏まえ、事業の実施を検討。	【観光庁】 観光資源課 03-5253-8924

(参考) 泡盛酒造所の具体的な行動

- ・ 2021 年度以降の輸出量を最大限増加させるため、泡盛酒造所は、それぞれ以下のとおり具体的な行動を行います。

事業名	概要	2020 年度	2021 年度	2022 年度
中国市場への展開	中国市場での泡盛出荷拡大を図るべく、高アルコール度数での展開を実施、同じ蒸留酒に馴染みの深い中国の上～中流階級層をターゲットに据え	2019 年度の施策実施先を重点的に、中国沿岸部へ地域を広げ、販路開拓を実施。 (参考：2019 年度) 北京・上海の国営企業等との大口販売契約の機会創出等を実施。 また、現地企業との PB 製品開発を提案。	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。	
アジア市場への展開	外国人観光客が自国に帰ってからも売り上げに繋がるようなシステム作り。県内企業と現地営業を展開。	クラフトウォッカの販売を通じ「原酒としての泡盛」を認知させ、ハードリカー愛好者（中流階級）向けの販路を構築。	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。	
欧米市場への泡盛の展開	欧米市場への、ハードリカーとしての琉球泡盛の展開を図るべく、ボトル等の制作、プロモーション、情報発信の強化を行う。	2019 年度の施策をドイツ、北欧 3 国、Benelux へ地域を広げ、販路開拓を実施。 (参考：2019 年度) アイスランドにおける取組をオランダ、イギリスへ展開。 ドイツ、北欧 3 国、Benelux へも同様の取組を検討。	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。	

		北米にて、ウチナンチュネットワークや沖縄発の世界ブランドである「空手と泡盛」の関係性等を活かしたプロモーションを実施。		
泡盛カクテルレシピ開発及びレストラン展開	北米市場での泡盛出荷拡大を図るべく北米のバーテンダーに依頼して泡盛ベースのカクテルを作成。現在3店舗でメニュー掲載。イベント開催、レストラン内での泡盛（沖縄）セミナーを通じてAWAMORIを飲酒シーンに入れ込む。	2019 年度の施策をドイツ、北欧3国、Beneluxへ地域を広げ、販路開拓を実施。 （参考：2019 年度） 欧米等のバーテンダーにて、泡盛ベースのカクテル、また、料理と一緒に泡盛カクテルを提供するためのレシピブックを制作。 地域の魅力、食の体験を発信することを目的としたイベント「DINNINGOUT」を開催。作成されたレシピは県内ホテル及び協力頂いた飲食店への提供。	過去3年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。	